

- 4月2日終了週の米新規失業保険申請件数は市場予想を下回り、1968年11月30日終了週以来、およそ54年ぶりの低水準を記録した前々週の水準に並んだ。失業保険継続受給者数は4週間ぶりに増加。
- 米国の失業者は大きく減少し、長期失業者の比率は新型コロナウイルス感染拡大前に見劣りしない水準に。雇用のミスマッチが続いており、賃金や物価動向を押し量るうえで、採用動向に注目。

## 失業保険継続受給者数は52年ぶりの低さに近い水準

7日に発表された4月2日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで16万6千件と、市場予想の20万件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、1968年11月30日終了週以来、およそ54年ぶりの低水準を記録した前々週の水準に並びました。

州別（季節調整前）では、テキサスやミシガンの減少が目立ったほか、ニュージャージーは4週連続で減少し、1999年9月11日終了週以来、およそ23年ぶりの低水準となりました。

このほか、3月26日終了週の失業保険継続受給者数は季節調整済みで152万3千件と、市場予想の130万2千件を上回り、4週間ぶりに増加しました。前週は150万6千件（速報値の130万7千件から改定）と、1970年3月21日終了週以来、約52年ぶりの低水準でした。

## 長期失業者比率はウイルス感染拡大前に見劣りせず

先に発表された3月の米雇用統計で、失業者は595万2千人と、2020年4月の2,303万8千人のおよそ4分の1の水準まで減少、このうち、27週間以上にわたって失業中の長期失業者の数は142万8千人と、2021年3月の420万1千人の約3分の1まで減少しました。

こうしたことから、失業者に占める長期失業者の比率は、2021年3月の43.3%から足もとで24.0%まで低下し、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年月間平均の21.1%に見劣りしない水準となりました。

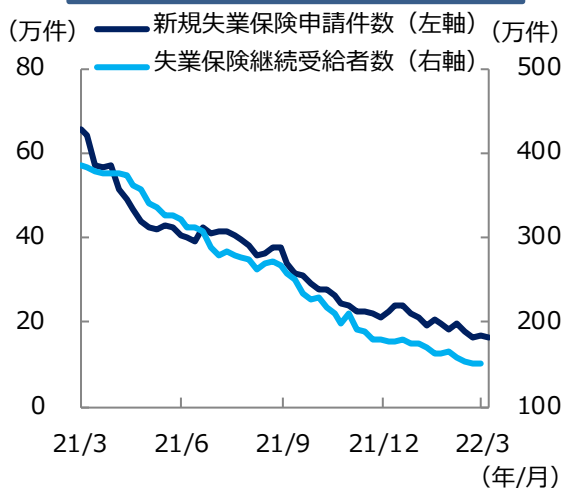
一方、2月の求人労働異動調査（JOLTS）で、求人数と比較して低水準の採用件数に示されるように、足もとで求人側と求職者側のニーズが一致しないミスマッチが労働需給のひっ迫を通じて賃金上昇につながっている側面もあると思われます。

したがって、賃金、ひいては物価動向を押し量るうえで、企業による採用動向が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

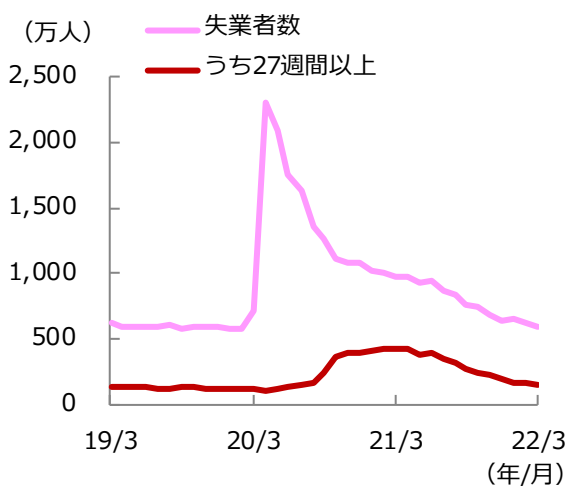
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米 失業保険関連指標の推移



※期間：2021年3月27日～2022年4月2日（週次）  
失業保険継続受給者数は2022年3月26日まで季節調整済み

## 米失業者数の推移



※期間：2019年3月～2022年3月（月次）  
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。